

藤井義房議員

第1 標題「まちづくり公社の設立の成果と今後の展望について」

1 回目の質問

ただいま、議長より許可をいただきましたので、令和8年6月定例会において、「まちづくり公社の設立の成果と今後の展望について」、市長に質問をさせていただきます。

人口減少や少子高齢化が急速に進むなか、地域の活力をどう維持し、次の世代へ繋いでいくかは、地方にとって避けて通れない大きな課題です。

これまで全国の自治体では、「定住人口を増やそう」とさまざまな取組が行われてきました。しかし、日本全体の人口が減っていく中では、自治体同士の取り合いになってしまう面もあり、それだけでは限界があると言われていています。実際、多くの予算をかけても、思うような成果に繋がらなかった事例も少なくありません。

こうした中、本市においては、堀内市長の強力なリーダーシップのもと、地域に多様に関わる「関係人口」の創出こそが地方活性化の新たな切り札であると見定め、ふるさと納税による寄附金を貴重な財源として確保してこられました。これを子育て支援や防災対策といった市民生活の基盤強化に活用するだけでなく、道の駅富士吉田のリニューアル、富士山ジビエセンターの開設、さらにはハタオリマチフェスティバルの開催など、本市の固有の強みを活かした独自の施策へ戦略的に予算を投下されております。単なる寄附金の獲得に終わらせず、「ファンづくり」から「関係人口の拡大」、そして「地域経済の循環」へと繋げる一連のモデルを展開し、全国の先進事例として数多くの視察を受け入れている実績は、行政の枠を超えた画期的な取組として一定の評価ができると考えます。

しかし、ここで私たちが真に直面している構造的な課題は、この「地域経済の循環」という理想を、一体誰が、どのように実務として持続させていくのかという点です。

行政だけでは、どうしても人事異動などによって経験やノウハウが引き継ぎにくい面があります。また、業務を市外の企業に任せきりにすると、せっかく集まった資金が地域の外へ流れてしまうという課題もあります。

これでは、本当の意味での「地域経済の循環」は達成できません。こうした課題に対し、柔軟かつ専門的な実務運営を担う民間的手法の組織として、堀内市長5期目の公約として設立したのが「ふじよしだまちづくり公社」であると認識しております。

そこで、一時的な賑わいや一過性のブームで終わらせないために、改めて伺います。

これまでの公社活用における本市の全体的な成果の概要、とりわけ財政運営において重要な位置を占める「ふるさと納税業務」に関し、公社への実務移管と業務の内製化を進めた結果、どのような安定的効果や地域内での資金循環をもたらしているのか。大都市や大企業にお金が出る仕組みを止め、地元へ還流させるために公社が果たしている役割をお聞かせください。

併せて、それが日々この地で暮らす市民の生活満足度や雇用創出といったリアルな恩恵としてどのように浸透し、地域経済全体の底上げに結びついているのか。以上2点について、市長の率直な見解をお聞かせください。

以上、1回目の質問といたします。

1 回目の市長答弁

藤井義房議員のまちづくり公社の設立の成果と今後の展望についての御質問にお答えいたします。

まずもって、これまで本市が歩んできた先進的な取組を高く評価いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

藤井議員御発言のとおり、人口減少社会を生き抜くためには、単なる人口の奪い合いではなく、本市を応援してくれる全国の皆様とのつながりである「関係人口」をいかに太くしていくかが決定的な鍵となるものと認識しております。

本市においてはこれまで、ふるさと納税を単なる寄附金の獲得競争ではなく、全国の寄附者と本市を結ぶ「貴重なコミュニケーションツール」として位置づけ、継続的に取り組んでまいりました。

そのようななかで私は、ふるさと納税を契機として本市のファンとなった方々が、寄附者と市民との交流企画「富士吉田にZOKKON」などを通じて、実際に地域へ足を運び、本市への愛着をもって継続的に関わる“第二の市民”へと着実に深化していることについて強い手応えを感じているところであります。

まず、公社への実務移管と内製化がもたらす安定的効果と地域内での資金循環についてであります。専門人材の固定化による実務の継続性と、行政コストの地域内還流という二点において、非常に強固な基盤が構築できているものと考えております。

特に、ふるさと納税業務につきましては、ポータルサイトの管理や返礼品事業者との調整など、多岐にわたる複雑な実務と、急速な市場環境の変化に対する迅速な対応が求められます。これを公社が専門組織として継続的に担うことで、地域の事業者との中長期的かつ安定した信頼関係を維持することが可能となりました。この柔軟な民間的手法による適切な実務対応があったからこそ、近年の度重なる国による制度改正という荒波の中においても、本市の寄附額は令和6年度、7年度の2か年において連続して100億円を超えるなど、全国でもトップクラスの水準を維持するに至っております。

さらに、従来であれば東京などの市外の専門業者へ委託せざるを得なかった管理運営業務やプロモーション実務を、公社が直接に受託し「内製化」を図ったことで、膨大な仲介手数料の市外流出を最小限に抑制することができました。

先に申しあげました、返礼品開発等を通じて培った市内事業者との強力なネットワークを生かし、将来的にはふるさと納税制度に依存しない一般の流通市場や独自の電子商取引展開による「地域商社機能の強化」を推進し、今後はさらなる自立的な外貨獲得への足がかりをより確実に強固なものとしていく方針であります。

次に、一般市民の生活満足度や雇用創出といったリアルな恩恵及び地域経済への結びつきについてであります。ただいま答弁申し上げたとおり、これまで外部へ委託していた業務を公社が担うことこそが、そのまま地域経済の底上げへと直結しているものであります。

公社は外部への資金流出を食い止めるとともに、事業を通じて安定的かつ即戦力となる質の高い人材の流入及び雇用の創出が地域内で起きているところであります。さらに、公社独自の収益事業や民間投資を呼び込む仕組みをあらかじめ組み込むことで、得られた貴重な財源やノウハウをその場限りで消費するのではなく、次の新しい地域活性化施策や地元事業者への多面的な支援へと投資し、つなげていくという、「ふるさと納税が地域の中で回り続ける仕組み」が今、着実に機能し始めているところであると確信しております。

以上、答弁いたします。

2 回目の質問

公社への実務移管が業務の継続性や地域内循環の面で、2年連続で100億円を超える寄附額を集めるという極めて大きな成果を上げ、市外への資金流出を防いでいる背景について深く理解をいたしました。

それでは2回目の質問として、より具体的な事業の進捗と成果、そして何よりも「市民のリアルな生活への浸透」について伺います。

本市が主催し、その実務運営を公社に委託あるいは指定管理している代表的な事業のうち、中心市街地の活性化を目的とした「富士吉田市まちづくりファンド事業」、および道の駅エリアを拠点に展開している「ジビエ事業」についてであります。これらは本市が掲げる政策目的を具現化するための最重要施策であります。地域の事業者や地域経済に対して、現時点で具体的にどのような効果、あるいは数値としての進捗が見られるのか、それぞれの現況をまずお聞かせください。

その上で、あえて市民を代弁して厳しい指摘をさせていただきます。

確かに、公社が中心となった伴走支援により、本町通り周辺をはじめとする中心市街地では新たな店舗が次々と開業し、若者や移住者の姿が増え、目に見える形での活気が生まれつつあることは事実であり、私もその歩みを応援する一人であります。しかしながら、こうした街の変化や賑わいは、依然として特定の限定されたエリアや、移住者・若者を中心とした局所的な動きに留まっているのではないのでしょうか。多くの一般市民は、ふるさと納税という莫大な財源と、まちづくり公社が展開する事業の繋がりを実感できておらず、「自分たちの暮らしにどのような恩恵があるのか」を十分に把握していません。華やかなイベントや特定のエリアへの投資が、一部の限定的な効果に留まっては、真の地方創生とは言えません。

そこで、重ねてお伺いいたします。この好循環の果実を一部のエリアや事業者だけに留めず、全市民にまでしっかりと行き渡らせるために、今後市民への説明責任をどのように果たしていく考えでしょうか。

これら、具体的な施策の進捗数値と、市民への説明責任の2点について、市長の答弁を求めます。

以上、2回目の質問といたします。

2回目の市長答弁

藤井議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、市が公社へ委託あるいは指定管理している二つの主催事業の具体的な進捗と成果についてであります。それぞれ確かな数値を伴って前進しております。

富士吉田市まちづくりファンド事業につきましては、ふるさと納税を原資に総額3億円の財源をもって開始し、これまでに34件のプロジェクトを採択いたしました。その内訳は、飲食店18件、土産・小売店8件、宿泊・体験施設8件となっており、現在までに28店舗が実際に開業を迎えているところであります。

公社が窓口となり、事業計画の具体化から店舗整備、さらには開業後の経営に至るまで徹底的な伴走支援を行うことで、民間投資を呼び込む強力な呼び水となっており、本町通り周辺をはじめとする空き店舗の解消と、意欲ある新たな事業者の参入において、本市全域を「稼げる街」としてより強力なものとするための集中投資として目に見える着実な進捗を上げております。また、雇用面におきましても、各店舗での事業開始に伴い新たな従業員の雇用が生まれるなど、経済活動も活発化しております。

今後は、これら個々に生まれた魅力的な店舗を単なる点にとどめることのないよう、公社が中心市街地全体の回遊性を高め、街全体のブランド力を引き上げるためのエリアプロデュースやマーケティングについて、市の方針のもとで実務的な調整役を担うことで、点から面へのエリア価値の向上へとつなげ、持続的な賑わいを創出してまいります。

次に、ジビエ事業「富士山ジビエセンター DEAR DEER」につきましては、農林業や地域生活の課題である有害鳥獣被害への対策を、単なる駆除で終わらせず、資源循環へと繋げる極めて重要な目的で進めております。施設整備にあたっては、ふるさと納税クラウドファンディングを活用し、ふるさと納税による寄附金と国の補助金により建設いたしました。私は、昨今全国で騒がれております熊による被害につきましても、このジビエセンターがあるからこそ、猟友会における捕獲活動が活発に実施され、本市においては未然に被害防止が図られているものと自負しております。

ジビエセンターの経営状況につきましては、公社の効率的な運営により、鳥獣の搬入頭数は令和6年度の149頭から、令和7年度には213頭へと大幅に増加し、これに伴う売上高は1,700万円から3,700万円へと2倍以上に伸長しております。さらに、富士山の山小屋の夕食における鹿肉ソーセージのメニュー化や、市内のホテルで鹿肉

が高級食材として採用されるなど、公社が持つ民間のネットワークとマーケティング力を活かした販路開拓が進んでおり、富士山麓の食害対策と新たな地場産業の創出という政策目標に向けて大きく前進しております。

また今後は、このジビエ施設を「次世代の育成と地域への愛着醸成」のための学びの場としても活用いたします。地域の小中学生などを対象に、直面する鳥獣被害といった地域の課題や命の尊さを直接知ってもらう「教育プログラム」を実施・展開することで、地元への深い理解と愛着を育み、将来的な地域経済の担い手となる人材の育成へとつなげていく所存であります。

次に、市民への説明責任の果たし方についてであります。私はこれまで、ふるさと納税による貴重な財源を活用し、特定のエリアや局所的な動きにとどまることなく、全市民の皆様の暮らしに直結する多角的な施策を、迅速に実行してまいりました。

ふるさと納税につきましては、いただいた寄附金のすべてが一般財源として活用できるわけではありません。国の基準である「5割ルール」に基づき、寄附総額の約半分は、返礼品調達費や送料、ポータルサイトの利用手数料などの経費として要しております。しかしながら、この経費は本市の地場産品を全国に発信し、市内事業者へ直接的な経済効果をもたらす実質的な産業振興費としての側面も併せ持っているものと考えております。

この経費を除いた残る約5割の財源を原資として、市民の皆様の安心・安全や福祉の向上を目途（もくと）に、直接的に投入してまいりました。

具体的には、長引く物価高騰への切実な対策として、計5回にわたる七福来券の全市民配布を行い、家計の負担軽減と市内経済の活性化を強力に後押しいたしました。

また、子育て・教育支援施策といたしましては、18歳以下の医療費無償化をはじめ、未来を担う子どもたちの創造性を育むためのICT端末のいち早い導入や小中学校のトイレ改修などの環境整備を進めてまいりました。これらに加え、国の動きを待つことなく、全国に先駆けて令和元年から小中学校の給食費完全無償化を一貫して実施しているほか、国の児童手当制度の拡充に先んじて、市独自で高校生世代への特別支援金を給付するなど、切れ目のない支援に注力してまいりました。

さらに、健康・福祉分野におきましては、人生100年時代を見据えた転倒予防都市宣言に基づく市民の健康づくり事業や、高齢者へのタクシー初乗り運賃補助や、タウ

ンスニーカー特別乗車回数券の交付、コミュニティカフェの運営支援など、高齢者を地域で支える環境整備を推進してきたところであります。

防災対策におきましても、防災備品の整備や小中学校への防災ヘルメットの配布、防犯カメラの設置、トイレレーラーの整備など、市民生活の安全確保に万全を期しているところでございます。

一方で、地域経済の活性化に目を向けますと、起業支援やハタオリマチフェスティバルなど、中心市街地への重点的な投資を通じて「稼げる街の実現」を強力に牽引してまいりました。

しかしながら、ふるさと納税の活用はこれだけにとどまりません。年間 200 万人が訪れる「道の駅富士吉田」のリニューアルや、国際的な観光地となった「新倉山浅間公園」のデッキの整備など、市域全体の観光基盤や拠点整備にもバランスよく配分しております。こうした取組により、中心市街地の賑わい創出と周辺エリアの魅力向上を両立させ、市全体で地域創生の効果を最大限に発揮させているところであります。

先に申し上げました、ふるさと納税を活用した事業や市民への還元施策につきましては、市民の皆様への説明責任を果たすべく、これまでもCATVや各種会合などを通じて、私自身の言葉で直接お伝えしてまいりました。さらに、広報誌の特集号として「ふるさと納税使い道BOOK」を2回にわたり市内全戸に配布するなど、分かりやすい周知に努めてきたところであります。

先ほど答弁いたしましたとおり、今後はさらにまちづくりファンド事業の実績や、地域商社事業としてのジビエ事業がもたらす有害鳥獣対策といった公社の活動成果も含め、それらがどのように市民生活の安心や豊かさにつながっているのかを、より分かりやすく「見える化」し、全市民の皆様がその恩恵を実感できるよう丁寧な情報発信に取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

3 回目の質問

それぞれの事業において、34 件のプロジェクト採択やジビエの売上 3,700 万円への倍増など、具体的な数値が示され、公社が市の政策の実行機能として実務を高いレベルで担っている状況を確認いたしました。また、ふるさと納税による貴重な財源が、

子どもからお年寄りまで幅広い世代に向けた様々な施策に活用され、その恩恵を全市民が享受していることがよくわかりました。今後も徹底した住民目線、丁寧な生活者目線での施策展開を期待しています。

一方、今後の将来展望について考えますと、現在、本市の地方創生と公社の活動を強力に支えているふるさと納税は、あくまで国が定めた制度の上に成り立っているものであります。

近年における国の制度改正の頻度や、全国的な返礼品競争の激化を踏まえると、この寄附金を今後も永久に続く恒常的かつ安定的な財源として楽観視することには、極めて大きなリスクが伴うと言わざるを得ません。特に、国による「経費ルールの厳格化」や「ポイント付与の禁止」など、制度を取り巻く環境は先行き不透明であり、過度な制度への依存は足元をすくわれかねない危うさを孕んでいます。まさに国のさじ加減一つで、本市が苦労して築いた財源が突如として激減しかねないというリスクに対して、どれほどの強い危機感を持っているのか、今後の戦略的な展望を明確にしておかねばなりません。

そこで、市長のビジョンを伺います。

本日議論いたしました「ふるさと納税の好循環」の成果を踏まえながら、制度改正が続く不透明な状況の中で、今後この財源をどのように位置づけ、どの方向へ発展させていくのが重要になります。制度に過度に依存するのではなく、地域商社としての機能を広げたり、新しい外貨獲得の仕組みを整えたりと、持続可能なまちづくりにつながる展望が求められています。これからのふるさと納税の役割と、市長が思い描く富士吉田の未来について、ぜひお聞かせください。

3 回目の市長答弁

藤井議員の3回目の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度は都市部と地方の税収偏在の是正と自治体の取組や地場産品等のアピールを兼ねた有効な仕組みでありながらも、藤井議員御指摘のとおり、国の制度設計や動向に左右される側面が非常に強く、これだけに依存し続ける自治体経営は決して持続可能なものとは言えません。国のルール変更一つで財源が大きく変動しかね

ない不確実性や危うさについては、私も同様に、非常に強い危機感を有しているところであります。

であるからこそ、本市においては、得られた寄附金を単なる毎年度の経常経費のみに消費してしまうのではなく、本市の将来を見据えた「未来を拓く投資」に集中させるべきであると考え、公社を立ち上げたのであります。

私は、ふるさと納税による財源や全国との関係性を、あくまで次の時代を創るための「呼び水」として位置づけているところであり、たとえ国の制度が変わったとしても、自らの力でしっかりと稼ぎ、街の経済を支え続けていけるような強固な仕組みを構築する必要があると考えております。

その仕組みの構築において重要な役割を担うのが株式会社ふじよしだまちづくり公社であり、公社を市の政策を実務面から具現化する堅実なパートナーとして、変化する社会情勢に柔軟に対応しつつ、市民の皆様が日々の暮らしの中で確かな豊かさと安心を実感できるよう、共に着実なまちづくりを進めてまいります。

その上で、このふるさと納税による好循環の果実を、一部のエリアや事業者にとどめることなく、地域社会の隅々にまで、くまなく行き渡らせ、この持続可能な基盤をさらに強固なものとし、活気ある街並みを見て育つ子供たちが、将来「この街で働きたい、ここで家庭を築きたい」と心から思えるような、誇りと郷土愛に満ちた未来をしっかりと形作ってまいります。

以上、答弁といたします。

「締めの言葉」

国の制度リスクを見据え、ふるさと納税を「呼び水」とした自立的な経済基盤の育成に挑む公社のビジョンと、市長の強い決意を確認いたしました。この好循環の果実が全市民に行き渡り、次世代が誇りを持てる富士吉田市となることを強く期待し、未来への歩みを共に進める決意を申し添え、私の質問を終わります。